



不用品回収業者のトラブルにご注意を！

【事例 1】

引っ越しをしたので、エアコンが不要になった。「不要な家電を引き取ります」とチラシが入っていたが、業者名はなく、個人名と携帯電話番号が書いてあるだけである。信用できるだろうか。

【事例 2】

「不用品を引き取ります」と回収のトラックが来たので呼び止めた。食器などの不用品を6点出したら6千円請求された。「無料と思った」というと、「無料とは言っていない」と呼び込みのテープ音を聞かされた。「それなら引き取りは断る」というと、すごまれて怖くなり、仕方なく代金を払い不用品を渡して帰ってもらった。後で市役所に聞いたら、それらは全部無料で回収してもらえることがわかった。

【助言】

粗大ごみや不用品の処分は、市のルールに従って行ってください。自分が渡した物を勝手に事業者が不法投棄された場合は、持ち主の責任が問われる場合があります。特にエアコン等は家電リサイクル法の対象品目ですので注意してください。

不明な場合は市役所の生活環境課にお問い合わせください。

万一、業者を呼び止めてトラブルになって恐怖を感じた場合は、その場で消費生活センターか警察（072-875-1234）に電話をしてください。事例2の場合は、領収書もなく相手の連絡先が不明なので、返金をしてもらうのは難しいと思われます。

困ったことがあったら消費生活センターにご相談ください